

小田急パーキング使用規則

お客様各位

本駐車場をご利用されるお客様は以下の使用規則を遵守し、ご利用ください。

- ① 当駐車場は契約者専用となっておりますので、契約車両以外の駐車は禁止です。
- ② 規定寸法(全長:5m以下、全幅1.9m以下)を超える車両は駐車できません。
- ③ ナンバープレートが外された車両や車検切れ車両等は駐車できません。
- ④ 危険物、有害汚染物質、その他安全もしくは衛生を害するおそれのある物を積載した車両は駐車できません。
- ⑤ 場内は徐行運転をお願いします。
- ⑥ 出入口周辺では必ず一時停止をした上で、他の通行者には細心の注意をお願いいたします。
- ⑦ 契約車両以外の車両が駐車していた場合、または未契約の区画に車両が駐車していた場合は、警察に通報することもございますのでご注意ください。
- ⑧ 駐車スペースにはバイク、自転車、備品等の放置はできません。
- ⑨ 車両を出し入れする際には近隣の迷惑にならないよう、アイドリングやエンジンの空ぶかしはしないでください。
- ⑩ 場内は禁煙です。また、火気の使用等は禁止です。
- ⑪ 場内へタイヤ、車両パーツ、自転車、バイク等の保管等や物置等の工作物の設置はできません。
- ⑫ 場内でのゴミ捨ては禁止です。ゴミは必ず持ち帰りください。近隣住民専用のゴミ置場へのゴミ投棄は禁止です。
- ⑬ 場内でお子様等を遊ばせないよう十分ご注意ください。
- ⑭ 場内外を問わず、事故、盗難等については一切の責任を負いかねますのでご注意ください。
- ⑮ 外来者用の駐車場はございません。

取扱説明書

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

《遵守事項》

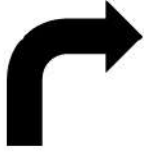
使用者は本駐車場においては下記事項を守らなければならない。

※月極駐車場一時使用契約約款内の「遵守事項」より抜粋

- (1) 引火性物件その他危険物を持ち込まないこと。
- (2) 火気の取り扱い等をしないこと。
- (3) 車両の出入りの際は駐車位置、交通規制等の駐車場内の秩序について、管理者の指示に従うこと。
- (4) 車両の運転に当たっては安全運転をすること。
- (5) 甲又は丙の許可を得たもの以外、物品の販売、自動車の修理(簡易な修理を除く)その他秩序を乱す行為は一切行わないこと。
- (6) 駐車場において物件を損傷し又は事故を起こしたときは直ちに甲又は丙に届け出ること。
- (7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸殻等を廃棄しないこと。
- (8) 他の車両の駐車位置を侵さないこと。
- (9) 予め駐車場の取扱説明書を確認し、その記載事項に従うこと
- (10) その他甲又は丙の定める一般的な指示に従うこと。

以上

1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---



16	15	14	13	12	11	10
----	----	----	----	----	----	----

時間貸駐車場



前面道路